

令和3年3月11日

不動産関係団体の長 殿

(公社) 山梨県宅地建物取引業協会  
(公社) 全日本不動産協会山梨県本部  
(公財) 日本賃貸住宅管理協会山梨県支部  
(公社) 全国賃貸住宅経営者協会連合会山梨県支部

山梨県新型コロナウイルス  
感染症関係総合対策本部  
本部長 山梨県知事 長崎 幸太郎

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、令和3年2月13日から4月30日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請しているところですが、3月から4月にかけては例年、歓送迎会や謝恩会、お花見など、いつもと違う人の動きや人との接触が生まれる時期であることから、感染の拡大が懸念されるため、引き続き、警戒が必要な状況にあります。

つきましては、飲み会や食事会などの会食の場における感染予防の徹底を図るため、別添「飲み会や食事会で必ず守ってほしいこと」を作成しましたので、貴団体の構成員並びにその関係各所の皆様への周知につきまして御協力をお願いいたします。

(参考)

■ 飲み会や食事会で必ず守ってほしいこと（山梨県ホームページ掲載）

[https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/info\\_coronavirus.html](https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/info_coronavirus.html)



問い合わせ先

県土整備部

建築住宅課企画担当

TEL：055-223-1730

